事業事前評価表

平成 22 年 9 月 24 日

担当部・課：セネガル事務所

１．案件名

国　名：セネガル共和国

案件名：一村一品運動を通じた地場産業振興プロジェクト

（仏文）　Projet de Promotion de l'Artisanat au Sénégal à travers le Programme One Village One Product / Un Village Un Produit　（OVOP）

（英文）The Project for Promotion of Artisanal Activities through One Village One Product Programme in Senegal

２．協力概要

（1）プロジェクト目標と成果（アウトプット）を中心とした概要の既述

本プロジェクトは、カオラック州並びにファティック州において、「一村一品運動」を通じて地域資源を活用した生産者グループの所得創出活動を促進するために、一村一品運動の実施機関を設立し、一村一品グループの選定並びに能力支援体制を構築するとともに、一村一品グループのマーケティング活動の促進を図ることにより、「一村一品運動」を念頭に置いた支援モデルを構築することを目的とする。

（2）協力期間（予定）　：2011 年 1 月～2013 年 12 月（36 カ月間）

（3）協力総額（日本側）：3.5 億円

（4）協力相手先機関　：セネガル国手工業・観光・民間企業・インフォーマルセクター関係省手工業局

（5）国内協力機関　：なし

（6）裨益対象者及び規模、等

対象地域：カオラック州並びにファティック州

裨益対象者：手工業局（約 10 名）、カオラック州手工業会議所（約 60 名）、ファティック州手工業会議所（約 60 名）、一村一品参加・支援対象生産者グループ（約 800 名）（計約 1,000 名）

３．協力の必要性・位置付け

（1）現状及び問題点

セネガル共和国（以下、「セネガル」と記す）においては農村部を中心に人口の半数以上（57%）が貧困下にあるとされており[1]、天候の影響を受けやすい農業以外の雇用機会の拡大は貧困削減の観点から重要とされていることから、手工業はセネガルの経済社会開発にとって重要なセクターの 1 つに位置づけられている。一方、本プロジェクト対象州の手工業セクターは、①加工技術が未発達なため、豊富な地場資源を有効に利用できない、②消費者のニーズに沿った付加価値の

[1] 出所：セネガル国第 2 次貧困削減戦略文書（DRSP II、2006～2010 年）。「貧困」の定義は、成人 1 人当たり 2,400 カロリー/日を摂取できる購買力がないこととされている。

ある産品開発のノウハウがない、③手工業者向け訓練を実施するための予算と体制が十分でない、④域内マーケットの規模が小さく販路の開拓が困難である、等の課題を抱えている。その結果、手工業者の所得は低く、また、地場産業が発展しないため十分な雇用が創出できず、都市部に向けて人口が流出している。これらのことから、セネガル手工業局よりわが国に対し、地場産業に従事する手工業者の能力強化支援を目的として、「農村零細事業強化・起業家育成支援プロジェクト」に係る技術協力が要請された。

(2) 相手国政府国家政策上の位置付け

セネガル第 2 次貧困削減戦略文書（DRSP II、2006～2010 年）においては、手工業が「富の創出」を達成するための重点セクターに位置づけられている。「手工業セクター開発戦略文書」においては、本プロジェクトのめざす手工業者に対する支援体制の拡充と関係機関の能力強化が優先課題とされている。

(3) わが国援助政策との関連、JICA 国別事業実施計画上の位置づけ（プログラムにおける位置づけ）

わが国は 2005 年 12 月の第 6 回世界貿易機関（World Trade Organization：WTO）閣僚級会合において地場資源の活用とコミュニティのエンパワーメントを掲げて大分県で始められた取り組み「一村一品運動」の途上国に対する推進支援を表明しているほか、2008 年 5 月に開催された「第 4 回アフリカ開発会議（Tokyo International Conference on African Development：TICAD IV）」を受けて、アフリカ 12 カ国における一村一品運動の支援を表明している。2009 年 7 月には WTO と経済協力開発機構（Organization for Economic Cooperation and Development：OECD）の共催による「第 2 回貿易のための援助グローバルレビュー会合」において、2009 年から 2011 年の 3 年間に総額約 120 億ドルの貿易関連プロジェクトの支援を含む新たな戦略である「開発イニシアティブ 2009」を発表し、貿易・投資分野の対アフリカ支援の一環として開発途上国の市場参入を支援する「一村一品キャンペーン」を実施している。

また、わが国の対セネガル別援助計画においては、地場産業振興を援助重点分野の 1 つに位置づけ、一村一品運動の手法を取り入れる方針を掲げており、本プロジェクトは JICA の国別事業展開計画において「地場産業振興プログラム」の一画をなす案件に位置づけられている。

４．協力の枠組み

(1) 協力の目標（アウトカム）

1) 協力終了時の達成目標（プロジェクト目標）と指標・目標値[2]

＜プロジェクト目標＞

対象州において、地域資源を活用した生産者グループによる所得創出活動を促進するための一村一品運動モデルが機能する。

[2] 目標値の設定は、中間評価時点（プロジェクト開始後 1 年半程度）を目処に行う。

指標・目標値

- X 以上のグループが一村一品グループとして認定され、支援される。
- 各一村一品グループの診断結果を踏まえて、各グループの事業活動（生産、経営、マーケティング/販売、組織運営/開発）が改善される。
- X%以上の一村一品生産者がプロジェクトへの参加に満足する。
- 一村一品産品の出荷数が X%増加する。

2）協力終了後に達成が期待される目標（上位目標）と指標

＜上位目標＞

一村一品運動を通じて地域資源を活用した生産者の所得が向上する。

指標・目標値

- 一村一品産品の売上利益がプロジェクト終了時より増加する。
- 一村一品生産者の所得がプロジェクト終了時より増加する。

3）成果（アウトプット）と活動

＜成果１＞

一村一品運動の実施体制が構築される。

指標・目標値

- 一村一品中央委員会並びに州委員会が設立される[3]。
- 一村一品中央委員会並びに州委員会の役割が一村一品ガイドラインで規定される。

活　動

1-1　一村一品中央委員会を設立する。

1-2　一村一品州委員会を各対象州で設立する。

1-3　一村一品ガイドラインの策定並びに改訂を行う。

＜成果２＞

一村一品グループの選定システムが構築される。

指標・目標値

- 各対象州で開催される一村一品プロモーションワークショップに X 人以上の生産者が参加する。
- 各対象州において X 件以上の応募書類が提出される。
- 一村一品産品候補の展示会/ワークショップが各対象州で X 回以上開催される。

活　動

2-1　一村一品委員会メンバーを対象とした一村一品ガイドラインに関するワークショップを行う。

2-2　一村一品グループの応募条件並びに審査基準を策定する。

[3] 一村一品中央委員会は、首都ダカールでプロジェクトの監督やガイダンスにあたり、プロジェクトに関する意思決定を行う。各対象州の委員会では、現場レベルでの活動を担う。それぞれの委員会メンバーはプロジェクト開始後に決定される。

2-3　生産者グループに対し一村一品運動のプロモーション活動を行う。

2-4　展示会/ワークショップを通じ、一村一品候補産品の審査を行う。

2-5　生産者グループに対し一村一品候補産品に関するフィードバックを行う。

2-6　一村一品グループ選定システムの見直しを行う。

＜成果３＞

一村一品グループの能力強化支援体制が構築される。

指標・目標値

- 各一村一品グループの支援計画が診断結果に基づき策定される。
- X%以上の一村一品グループが技術支援並びにトレーニングコースに満足する。
- 一村一品グループのモニタリングとフォローアップがモニタリング･評価フォーマットを使用して必要とされる頻度で実施される。

活　動

3-1　一村一品グループの診断[4]を行う。

3-2　ビジネスサービスプロバイダー[5]の選定を行い、各一村一品グループの支援計画を策定する。

3-3　一村一品グループの事業活動改善のために必要な支援を行う。

3-4　一村一品グループのモニタリングとフォローアップを行う。

3-5　一村一品グループの支援体制の見直しを行う。

＜成果４＞

一村一品グループのマーケティング活動が促進される。

指標・目標値

- 一村一品産品候補の展示会/ワークショップに参加するバイヤーの数が増加する。
- 一村一品産品の商談[6]の数が増加する。
- 一村一品産品の対象マーケットが特定される。

活　動

4-1　一村一品グループに対しマーケティング支援を行う。

4-2　一村一品産品候補の展示会/ワークショップを通じ、生産者グループと市場関係者との結びつきを強化する。

4-3　一村一品運動並びに産品のプロモーションキャンペーンを行う。

(2) 投入（インプット）

1) 日本側（総額約 3.5 億円）

[4] 本件における「診断」の定義は、日本の中小企業診断士制度のような「診断」ではなく、生産者グループの能力や支援ニーズを把握するという一般的な意味での「診断」である。なお、診断を実施する際に、一村一品グループのベースラインデータを収集する。

[5] 専門的な知見及び技術を有する民間あるいは公的な組織もしくは個人であり、プロジェクトが生産者支援の業務を委託する。

[6] 本件における「商談」は、契約の成立、不成立に関わらず、商売上の話し合いを指す。

a）専門家派遣：①チーフアドバイザー/一村一品、②業務調整/零細企業経営、③マーケティング（短期）（その他の短期専門家については必要に応じ検討する）

b）機材供与：プロジェクト車両並びにプロジェクト事務所用事務機器、研修用機材等

c）カウンターパート研修：本邦並びに一村一品の取り組みを進める第三国での実施。3 年間で 5～6 名程度を想定。

d）在外事業強化費

2）セネガル側

a）カウンターパートの配置

① 手工業局： 局長、プロジェクト担当職員

② カオラック州並びにファティック州手工業会議所：事務局長、技術職員

b）プロジェクト事務所：手工業局並びにカオラック州及びファティック州手工業会議所

c）ローカルコスト負担（カウンターパート旅費等。後年度のコストシェア拡大に努力する）

(3）外部要因（満たされるべき外部条件）

1）上位目標達成のための外部条件

- セネガル政府並びに経済が安定している。
- 一村一品グループが生産活動を継続する。
- 一村一品産品から得られた利益が一村一品グループ内で適切に分配される。

2）プロジェクト目標達成のための外部条件

- 原材料が常に入手可能である。

3）成果（アウトプット）達成のための外部条件

- トレーニングを受けたカウンターパートが勤務を続ける。
- トレーニングを受けた生産者が一村一品活動に従事し続ける。

(4）前提条件

- 地域住民がプロジェクトの実施に反対しない。
- 生産者グループがプロジェクトの参加に合意する。

５．評価 5 項目による評価結果

(1）妥当性

本プロジェクトは以下の理由から、妥当性が高いと見込まれる。

1）セネガル開発計画との整合性

セネガル第 2 次貧困削減戦略文書においては手工業活動の促進が経済成長と貧困削減に

向けた優先課題の 1 つに位置づけられている。また、「手工業セクター開発戦略文書」では、手工業者の能力強化とそのための体制整備が重要な戦略として位置づけられている。上記から本プロジェクトはセネガルの開発政策と整合性がある。

2）わが国援助政策との整合性

わが国は、2005年のWTO閣僚級会合において発表した貿易のための援助「Aid for Trade」の一環として開発途上国における一村一品運動の支援をしており、「第4回アフリカ開発会議（TICAD Ⅳ）」では特にアフリカ地域に対する一村一品運動の推進を表明している。

本プロジェクトはわが国の支援方針と整合性があり、地場産業振興を援助重点分野に位置づけ「一村一品運動」の手法を取り入れる方針を掲げたわが国の対セネガル国別援助計画にも合致しており、JICAの国別事業展開計画において「地場産業振興プログラム」の一画をなすプロジェクトに位置づけられている。

3）対象地選定の妥当性

セネガル手工業セクターにおいては、中央の手工業局がセクター行政を監督し、州レベルの手工業会議所が実際の活動を担っており、本プロジェクトにおいても同様の体制をとることが妥当である。本プロジェクトでは複数州にわたって実施体制の構築支援を行うことを考慮し、対象州を隣接する2州（カオラック州及びファティック州）に絞り込むこととした。両州とも手工業局のある首都ダカールからのアクセスが良いことに加え、カオラック州は手工業会議所の能力並びに意欲が高く、パイロット対象州として適切であること、ファティック州は、過去に技術協力プロジェクト（「サルームデルタにおけるマングローブ管理の持続性強化プロジェクト（Projet d'Appui au Renforcement de la Gestion Durable de la Mangrove du Delta du Saloum : PAGEMAS、2006～2008年）」、「総合林業開発計画（Projet Communautaire de Développement Foresttier Intégré：PRODEFI、2000～2008年）」）等やJOCVを通じた地場資源を活用した所得創出活動支援の実績があり、これらの成果の活用や連携が期待されることに加え、カオラック州と隣接しており知見の共有や協力関係の構築が可能なこと等から選択された。また、両州とも一村一品の候補となり得る地域特有の産品が豊富な点も考慮された。

4）ターゲットグループのニーズとの整合性

- 本プロジェクト対象州の手工業セクターは、手工業者の生産・加工能力やマーケティング、生産者支援体制等に課題を抱えていることから、手工業者に対して地場資源を活用した市場性のある産品の開発のための能力強化支援を行うことを通じて、地場産業振興を図る本プロジェクトは対象州のニーズに合致している。
- 本プロジェクトにおいては、一村一品候補産品に対する市場関係者等の評価を一村一品グループの審査や支援計画の策定に反映させることを計画しているため、生産者のマーケティング能力向上ニーズの充足に加え、消費者のニーズにかなった事業の実施が期待できる。

5）手段の妥当性

わが国は一村一品運動の発祥の地であり、国内で一村一品運動に関する豊富な経験を有するとともに、アフリカをはじめとする開発途上国においても一村一品運動を積極的に推進してきた。よってわが国は一村一品運動支援において比較優位を有しているといえることから、本プロジェクト実施手段の妥当性は高いといえる。

(2) 有効性

本プロジェクトは、以下のアプローチを組み合わせることでプロジェクト目標の達成が担保できると考えられることから、有効性が高いと見込まれる。

1）プロジェクト目標と成果（アウトプット）との因果関係

- 本プロジェクトは、成果１「一村一品運動実施体制の構築」と成果２「一村一品グループの選定システムの構築」によって行政レベルの実施枠組みの構築を図りながら、成果３「一村一品グループの能力強化支援体制の構築」と成果４「一村一品グループのマーケティング活動促進」において現場の生産者の能力開発支援を行うことで、プロジェクト目標「生産者の所得創出活動を促進する一村一品運動のモデル構築」をめざすものである。これら、行政レベル、生産者レベル双方向を対象とした支援の相乗効果により、プロジェクト目標の達成が期待できる。

2）その他の有効なアプローチ

- 本プロジェクトでは、類似プロジェクトの経験が豊富なサービスプロバイダーと連携することで、生産者グループの診断からプロポーザル作成支援、訓練実施、フォローアップ・モニタリングまできめの細かい生産者支援を行い、手工業局並びに手工業会議所がこれらの活動を密にモニタリングする計画である。これにより確実かつ有効に生産者の能力開発を図ることが期待されている。
- 本プロジェクトでは、手工業会議所等が開催する既存の「展示会」を市場関係者との意見交換・連携の場と位置づけ、本プロジェクトを通じて更に改善・発展させることで、生産者グループが市場性のある産品の選定並びに改良のための実践的なフィードバックを得たり、販路の開拓につなげる機会として活用する計画である。その結果、消費者ニーズの把握という産品開発の基本となる能力の向上が期待できる。

(3) 効率性

本プロジェクトは以下の理由から効率性が高いと見込まれる。

1）投入計画

３年のプロジェクト期間で最大限の効果を得るため、既存の生産者グループに焦点を絞って支援・投入を行う。また、仏語圏であるため日本人専門家の配置に困難が伴う可能性も考慮に入れ、現地の人材を有効に活用する計画としている。さらに中央並びに対象州カウンタ

ーパートには既に本邦並びに第三国における一村一品研修や視察に参加した人材が複数配置されており、彼らの知見も活用しながら事業を進める計画である。加えて、本プロジェクトは、各州の手工業者の産品を発表する既存の「展示会」を「一村一品グループの審査の場」並びに「市場関係者との連携の場」として最大限に生かすことで効率的なプロジェクトの実施を図る。また、毎年定期的に開催される展示会のサイクルに合わせたタイミングのよい投入を計画する。

2）わが国及び第三国における一村一品運動の成果の活用

わが国は大分県をはじめとした国内での一村一品運動の推進に加えて、マラウイ、ケニア、ナイジェリア、エチオピアなどアフリカ諸国やその他の開発途上国において「一村一品プロジェクト」を実施しており、成果を上げてきた。本件において本邦及び第三国の関係者の知見や教訓を活用することで効率性の高いプロジェクトの実施が見込まれる。

3）他ドナー及び他スキームとの連携

- セネガルにおける他機関が進める本件類似のプロジェクト〔農村部零細企業振興プロジェクト（Rural Micro-enterprise Promotion Project：PROMER）等〕や、主に第一次産品生産者の支援を行う農業農村指導機構（National Agency for Agricultural Advice：ANCAR）などの機関を地方レベルの委員会に取り込むことで、これらのプロジェクトの知見や教訓を取り込んだり、既に機能している枠組みを活用してプロジェクトを実施することが可能である。また、他機関が策定した起業家支援モジュールなども活用し、生産者の訓練を行うことも視野に入れる。
- プロジェクト対象地域では青年海外協力隊（Japan Overseas Cooperation Volunteer：JOCV）も活動を行っており、将来的な連携可能性についても検討できる。
- 対象地域は、PAGEMAS、PRODEFI など JICA 技術協力プロジェクトの実績があり、これらプロジェクトで実施された地域住民向け組織力強化支援や産物の生産・加工・経営・マーケティング支援の成果を本プロジェクトにおいて活用することで、更に高い効率性が期待できる。

(4) インパクト

本プロジェクトによって以下の理由により正のインパクトの発現が期待できる。

1）上位目標の達成見込み

外部条件である「セネガル政府と経済が安定している」「一村一品支援グループが生産活動に従事し続ける」という外部条件が充足される必要がある。また、上位目標の指標確認のために、プロジェクト終了までに各一村一品支援グループが売上利益を把握できるようになり、プロジェクト終了後も利益の記録を続けることが求められる。

2）上位目標以外に期待されるインパクト

- 本プロジェクトは中央･地方両レベルにおいてさまざまな関連省庁やプロジェクトを巻き込んだ体制作りを行っている。また、サービスプロバイダーとして官・民・学のさまざまな機関との連携も検討している。さらに、展示会では市場関係者はもとより、一般の住民に対しての一村一品の広報の効果も期待できる。これら関係者を広く巻き込むことにより、対象地域における「一村一品運動」の広がりが期待される。
- 一村一品運動の成功が、手工業局並びに手工業会議所連合により他州の手工業会議所に共有されることを通じて、対象州以外へのプロジェクトの波及が期待できる。
- 対象地区では女性の多くが生産活動に携わっていることから、女性に対する正のインパクトも見込まれる。これら女性の生産グループが活性化することで、女性の雇用創出と所得向上、ひいては世帯あるいは対象州における女性の地位向上が期待できる。
- 手工業者に対する一村一品のプロモーションワークショップやその他の周知活動により、手工業会議所への手工業者登録の増加が見込まれる。手工業登録者が増加することで、手工業会議所の予算の増加や、手工業会議所主導による将来の一村一品グループの発掘が期待できる。加えて、より多くの手工業者の状況やニーズを把握できるようになることで、より的確な手工業者の支援方針の立案などが可能になる。

3）予測される負のインパクト

現時点では本プロジェクトによる負のインパクトは考えられていない。

(5) 自立発展性

本プロジェクトは、プロジェクト期間終了後も必要な予算が確保されれば、一定の自立発展性が見込まれる。

1）政策・組織面

- 手工業セクターは貧困削減戦略文書のなかでセネガル政府が取り組む優先分野の 1 つに位置づけられている。気候変動の影響を受けやすい天水農業に依存するセネガル農村部において手工業は所得創出活動として重要な位置を占め続けることが明らかであり、次期貧困削減戦略においても引き続き重要な位置を占めると考えられる。
- 本プロジェクトは、手工業局並びに州手工業会議所という既存の組織や、展示会などの既存の活動を活用して実施されることから、プロジェクト終了後も実施体制は維持されると見込まれる。
- 一方、本プロジェクトにより設立される一村一品中央委員会や州委員会の自立発展性に関しては、プロジェクト実施中からこれら委員会を既存の体制に内部化させていく等、プロジェクト終了後も持続的に機能させていく方法を検討していく必要がある。

2）財政面

財政面の自立発展性担保のため、本プロジェクトの実施においては段階的にセネガル側のコストシェア比率を拡大していくための努力を引き出すこととしているが、プロジェクト終了後のセネガル側の確実な予算措置も求めるとともに、プロジェクト実施期間中より、連携可能なプロジェクトやドナーの検討努力やプロジェクトにより実施されるトレーニング費用についても生産者が応じ得る範囲で一部負担を課すなどの取り組みを講じることが求められる。

3）技術面

- 現在のところ、対象州によって手工業会議所のカウンターパートの能力やオーナーシップには違いがあるものの、生産者に対する訓練や展示会の開催に関する一定のノウハウがあり、改善に向けたモチベーションも見られる。プロジェクト実施中に適切な技術移転がなされ、また、州同士が学びあえる機会を提供するなどしてカウンターパートの能力を更に高めることも計画されていることから、技術面の自立発展性が確保できると考えられる。
- 生産者に対し、客観的な診断に基づき、生産加工や経営・マーケティング等を含めた的確な能力強化支援を行うこと、トレーニングのフォローアップ活動を充実させることで、生産者に対する能力強化支援の効果の持続が期待できる。

６．貧困・ジェンダー・環境等への配慮

(1) 貧困層への配慮

地方における手工業従事者の多くが低所得層であると考えられることから、本プロジェクトによって手工業者の事業活動が改善されることを通じ、低所得層への裨益が図られる。また、事業活動によりコミュニティの経済活動が活性化することで手工業従事者以外の低所得層への裨益も見込まれる。

(2) 言語面での配慮

手工業セクター従事者の多くが非識字者であること、多くの国民はウォロフ語を理解するが部族によっては使用する言語が異なることなども考慮に入れてプロジェクトを実施する必要がある。

(3) ジェンダーへの配慮

対象地区では女性の多くが生産活動に携わっていることから、女性による生産グループの活性化支援を通じて女性に対する高い便益が期待できる。ただし、プロジェクトへの巻き込みには、男性も含めた社会的・文化的背景に配慮する必要がある。

(4) 環境への配慮

地域資源を活用した生産活動振興プロジェクトであるため、特段の環境負荷は想定されない。

７．過去の類似案件からの教訓の活用 本プロジェクトは、マラウイ国やその他のアフリカ諸国で実施されている「一村一品プログラム」において成果を上げてきた実施体制を踏襲し、国・地方レベルのさまざまなアクターを巻き込みながら、国を挙げて一村一品運動を推進する枠組みを整備しつつ、生産者グループに近いレベルで実際の支援活動を行う計画としている。また、これら先行する協力においては、一村一品運動を広く推進していくためには、対象地域の社会的・文化的条件を分析することの重要性が認められており、本計画においても勘案する必要がある。 また、セネガルで他ドナー支援を得て実施されてきた生産者グループの能力強化を行う類似支援においては、適切なサービスプロバイダーの選定が重要と認識されていることから、州レベル委員会において対象州のサービスプロバイダーの情報を収集・精査し、過去の実績・評価を踏まえつつ適切な人材の選定にあたる計画である。
８．今後の評価計画 (1) 中間レビュー：プロジェクト開始から約 1 年半後をめどに実施する（2012 年 7 月ごろ予定） (2) 終了時評価：プロジェクト終了から約半年前をめどに実施する（2013 年 7 月ごろ予定） (3) 事後評価：プロジェクト終了から約 3 年後をめどに実施する（2016 年度予定） ※評価の前提となる一村一品グループのベースラインデータについては、活動 3-1 で実施する各一村一品グループの診断を通じて収集する。